

発言通告表（一般質問）

平成28年6月定例会

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 1 | 一条 義浩（16） | <p>1. 所有者所在不明・相続人不存在の土地・家屋の増加と対処について</p> <p>近年、不動産登記上の所有者が変更されないなどの原因により、所有者所在不明・相続人不存在となる土地・家屋がふえています。地方から都市への人口流出、土地・家屋の相続の問題や国外に居住する納税義務者の増加といった理由により、固定資産税の納税義務者の実態が不明確となり、賦課徴収事務に支障を来している状況にあるとされています。</p> <p>一方で、財産権や所有権が保障されているがため、行政を含めた第三者は手をつけられず、所有者の同意が必要な公共事業を行う際や行政代執行の手続を行う際などの障壁にもなっています。</p> <p>以下6点につき、市当局の見解を伺います。</p> <p>(1) 所有者所在不明・相続人不存在の土地・家屋は、本市にはどの程度存在しているのでしょうか。</p> <p>(2) この問題の1つとして、固定資産税の賦課徴収における問題が挙げられます。所有者所在不明・相続人不存在で徴税できない場合、時効などを理由に不納欠損となるケースも少なからずあると推察します。この問題における固定資産税の不納欠損処理の状況はいかがでしょうか。</p> <p>(3) 土地・家屋所有者が死亡した場合は、相続人に対し徴税すべきですが、相続人自身の死亡、市外への転出、あるいは、多数の相続人や何代にもわたる場合など、さまざまな障壁があると思います。このような場合、どの程度まで追跡調査を行われるのでしょうか。</p> <p>(4) 土地・家屋所有者が死亡した場合、本来ならば相続人に対し徴税すべきですが、自治体の中には「誰かが払えばよい」として、法的には無効でありながら、やむを得ず死亡している登記名義人に対し、請求をしている事例もあると伺っています。いわゆる死亡者課税についての本市における実態はいかがでしょうか。</p> <p>(5) 一連の問題は、市税の減収はもとより、無駄な事務や経費支出がふえ、今後さらにその懸念は増していくものと考えられます。それらを解決していくために本市としてどのような対策が取られているかお知らせください。</p> <p>(6) 相続人の存続が明らかでない場合や相続人全員が相続放棄した場合に、民法上、相続財産管理人・不在財産管理人の選任を家庭裁判所に申し立てることができることとなっていますが、本市としていかがお考えになりますか。</p> <p>2. 蒲原病院の将来像を富士市としてどのように考えるか</p> <p>共立蒲原総合病院は、長年にわたり、急性期医療の提供など地域の基幹病院として貢献してまいりました。しかし近年、</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 1 | 一条 義浩（16） | <p>医師数の大幅な減少に伴い医療機能が著しく低下、これまで果たしてきた役割を担うことが難しい状況となっています。</p> <p>さて、一昨年3月、総務省より新たな公立病院改革ガイドラインが発表されました。同ガイドラインでは、従前の財務指標一辺倒ではなく、これまでの医薬品費、医療材料費等の経費節減に加え、医療の質向上を目指す目標設定の記述が盛り込まれました。</p> <p>薬や注射などに重きを置かれた時代から、医師等の医療スタッフ体制の充実や積極的な設備投資などにより、すぐれた医療技術やサービスを提供することに重きを置かれる時代へと変化を遂げました。</p> <p>直営である市立中央病院とは異なり、一部事務組合であるがゆえに、全て本市の意向で病院が動いていくわけではありませんが、蒲原病院の位置づけをどのように捉えるかによって、おのずと本市としての姿勢も明らかになってくるはずです。</p> <p>以下、2点について市当局の見解を伺います。</p> <p>(1) 蒲原病院の経営努力を本市としてどのように評価しているか伺います。</p> <p>① 医師確保のための取り組み</p> <p>② 病床利用率を向上させるための取り組み</p> <p>③ 研修を通じて病院機能を向上させるための取り組み</p> <p>④ すぐれた医療提供の成果を示す、DPC機能評価係数を向上させるための取り組み</p> <p>(2) 新公立病院改革ガイドラインでは、前ガイドラインに引き続き、病院統合などの再編ネットワーク化、独立行政法人化や指定管理者制度への移行といった経営形態の見直しを求めています。本市が考える蒲原病院の将来像について伺います。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 2 | 小野由美子（14） | <p>1. 新環境クリーンセンターの進捗状況とごみの減量について</p> <p>13年の月日を経て、新環境クリーンセンターの建設計画が平成32年度竣工を目指して現在進められています。市民の皆様からその進捗状況に関する質問も多く、関心の高い事項であります。節目の年でもありますのでその進捗状況をお伺いします。</p> <p>(1) 現在の進捗状況はいかがか。</p> <p>① 新環境クリーンセンター建設に伴う土地の確保はできたのか。</p> <p>② 新環境クリーンセンター本体建設の工程（スケジュール）はどのようになっているのか。</p> <p>③ 新環境クリーンセンター建設事業費と事業費調達計画の現状はどうなっているのか。</p> <p>④ 今後、新環境クリーンセンター建設事業を工程どおりに進めるに当たって、障害となることが懸念される問題はあるか。</p> <p>⑤ 地震などの自然災害が来ても安全性はしっかり確保できるようになっているのか。</p> <p>⑥ 余熱利用施設における工程（スケジュール）とその規模及び計画はどのようになっているのか。</p> <p>⑦ 環境監視計画の進捗状況はいかがか。</p> <p>⑧ 民営化することになった宿泊施設建設事業の進捗状況はいかがか。</p> <p>(2) 新環境クリーンセンターが日量250トンの計画であることから、富士市ごみ処理基本計画2015-2024において、平成31年度1人1日当たりのごみ焼却量の目標値が640グラムと計画されている。</p> <p>① 平成31年度までに、1人1日当たりのごみ焼却量640グラムは達成できそうか。</p> <p>② 達成するための施策はあるのか。</p> <p>③ ごみマイスター制度に関して今後の方針はあるのか。</p> <p>④ 生ごみ資源化の取り組みは今後どのように展開していくのか。</p> <p>⑤ コンビニエンスストアにおけるレジ袋の有料化もしくは廃止に取り組むことはできないものか。</p> <p>2. スズメバチ駆除に関する市民ニーズと市の体制について</p> <p>蜂に関する話題が5月ごろから急激にふえています。市民の中で、大きな蜂がスズメバチなのかそれ以外なのか種類がわからずに、一くくりの蜂で富士市役所に問い合わせるケースが多いようです。富士市では、スズメバチは市民安全課で駆除の対象となっています。その他の種類の蜂に関しては環境総務課での対応となっています。</p> <p>そのことから、市役所の電話交換窓口やそれぞれ担当課の窓口では、まず、スズメバチかどうかを問い合わせてきた市民に尋ねることになっています。しかし、そこで、市民がわ</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 2 | 小野由美子（14） | <p>からない場合、最初の窓口で、既にトラブルになっているのです。</p> <p>市民と担当課双方に話を聞いて、もっと市民のニーズに合った対応にすべきだと感じましたので、以下質問します。</p> <p>(1) スズメバチ、アシナガバチなど種類によって担当課が違いますが、市民の中で混乱を招き、不満につながっていると感じます。蜂全種類で担当課を一本化するべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>(2) 市ウェブサイトで蜂対策を調べようとする、「鳥獣・駆除」の項目から入ります。そこで、蜂は全て駆除対象なのかと市民に間違った印象を与えるようです。「鳥・動物・蜂・害虫への対応」などわかりやすい事実即した言葉に改め、蜂の項目では、スズメバチ以外の蜂は益虫であることなど、蜂に関する情報ページを1つにまとめ、蜂の実物大の写真や特性等で種類と対応が判断できるよう市民の視点に立ったウェブサイトづくりをする必要があると思いますがいかがですか。</p> <p>(3) 市の指定スズメバチ駆除事業者を担当課窓口及びウェブサイトで紹介し、市が介在せずに、市民が事業者と直接話せるような関係をつくることで、市担当者と市民間での蜂の種類に関するトラブルをなくすことができ、なおかつ、市民ニーズにも合うと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(4) 空き家や空き店舗、空き地などで蜂の巣があると確認された場合などにどうするのか、マニュアル化されているのでしょうか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|------------------|
| 3 | 藤田 哲哉（8） | <p>1. 富士市の土地利用と環境保全について</p> <p>富士市の土地利用については、利用区域並びにその周辺地域における災害の防止や良好な生活環境の維持の確保から、富士市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の定めがある。</p> <p>また、富士市の環境保全及び創造については、富士市環境基本条例が定められており、特に富士・愛鷹山麓地域では富士・愛鷹山麓地域環境管理計画により、①自然環境の保全と創造、②自然の節度ある利用、③富士・愛鷹自然風景の保全が図られている。</p> <p>一方、この管理計画内においても多くの森林が伐採され土採取等の土地利用があり、その後、覆土される。しかしながら、それらの多くは森林としての形態とは程遠く、富士山麓の航空写真からも違和感のある虫食い状態の地肌が見える。</p> <p>これらの点からも富士市の土地利用が適正に行われているとは言いがたい。</p> <p>世界文化遺産となった富士山の玄関口である本市の森林の現状を直視し、環境保全の観点も含め土地利用のあり方を見直すべきと考え以下質問する。</p> <p>(1) 土地利用現場からの土砂等の流出対応をどう考えるか伺う。</p> <p>(2) 長期にわたる土地利用の適正化をどのように考えるか伺う。</p> <p>(3) いまだ土地利用の跡地が森林復元できていない現状をどのように考えるのか伺う。</p> <p>2. より効果的なイベントとするための部署間連携について</p> <p>今年度は市制施行50周年を冠として各部署で多くのイベントが行われる。先月も各市町の代表の皆さんが来富イベントが開催され、滞りなく行われたことは大変評価できる。</p> <p>しかしながら、全体構成や進行については課題が見受けられ、惜しい点もあった。</p> <p>そこで、各部署で行うことができるイベントにも、富士山・シティプロモーション推進室や広報広聴課等が連携し、市内外に対してより効果が発揮できるものとすべきと考えるがいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（２） | <p>1. 緑の基本計画（第二次）に基づく身近で魅力的な公園・緑地の確保と適正な維持・管理について</p> <p>昨年度、平成37年度（2025年度）を目標とする、富士市緑の基本計画（第二次）（以下「本計画」といいます）が策定されました。</p> <p>本計画の策定目的にも示されているように、社会・経済状況が変化していく中、緑の機能を効果的に生かすことが今後ますます重要となり、貴重な緑を次の世代に引き継ぎ、安全で安心して住み続けることができる快適な都市環境を実現することが求められます。</p> <p>そして、樹林地、農地、公園、街路樹、公共施設・住宅・事務所に植えられた樹木や草花、河川、湧水地など多種多様な緑地を捉えて、本市にふさわしい緑の将来像や方針、施策などを体系的に示している本計画の意義・役割は重要であると認識しています。</p> <p>本計画の性格上、緑に関する総合計画的な存在でもあることから、掲げられている主な取り組みにつきましては、既に各分野それぞれの目的で実施されている緑に関連する各種施策や、継続的に進められている施策なども幅広く位置づけられています。これらにつきましては、今後さらなる充実・拡充を図りながら確実に進めていくことが必要であると考えます。</p> <p>一方、本計画に新たに位置づけられた、身近で魅力的な公園・緑地の確保や適正な維持・管理についての主な取り組みにつきましても、積極的な推進が必要であると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 公園配置の検証と見直しの観点から都市計画公園の見直しガイドラインの策定、都市公園の整備プログラムの策定が掲げられていますが、その内容及び策定スケジュールについてお伺いします。</p> <p>(2) オープンスペースの確保の観点から市民緑地制度の活用検討が掲げられていますが、具体化に向けてのお考えをお伺いします。</p> <p>(3) 公園機能の向上の観点から街区公園の点検・評価の仕組みづくり、（仮称）公園改善提案制度の運用が掲げられ、リーディングプロジェクトとして、みんなの公園プロジェクトにも位置づけられているため、迅速な対応が必要であると考えますが、どのように具体化していくのかお伺いします。</p> <p>2. 潤井川以西の南部地域（JR東海道本線より南側）における治水対策の充実について</p> <p>近年、地球温暖化、気候変動などに伴い、全国的に大雨や集中豪雨の発生頻度が高まっています。また、記録的な大雨等によって、河川の氾濫や洪水などによる被害も甚大化しています。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（2） | <p>平成26年8月の豪雨による広島市の土砂災害、平成27年9月の関東・東北豪雨（台風18号）による鬼怒川の氾濫に伴う浸水被害は、記憶に新しいところです。</p> <p>本市におきましても、平成26年10月の台風18号による大雨（最大1時間降水量68ミリメートル）では、広範にわたって多大な浸水被害が発生しました。</p> <p>今回取り上げる潤井川以西の南部地域（以下、「本地域」といいます）につきましても、各所で浸水被害が発生しました。また、浸水常襲地域も存在しており、局地的大雨や集中豪雨により深刻な被害が発生することも懸念されることから、迅速かつ的確な対策が望まれます。</p> <p>以下は、本地域における河川や浸水被害、現在進められている対策などの概要を整理したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域の流域は、田子江川流域（田子の浦港へ放流）、富士早川流域（入道樋門にて駿河湾へ放流）、四ヶ郷用水路・元富士2号排水路流域（元富士樋門にて駿河湾へ放流）に大別される。 ・浸水被害は、田子江川、富士早川、四ヶ郷用水路・元富士2号排水路の水位が上がり、そこに至る小規模な水路への排水能力を超えて流入する雨水がはけないことが原因となっており、特に一般県道水神田子の浦港線南側一帯における浸水被害の頻度が高くなっている。 ・本流域における総合的な整備計画及びハザードマップとしては、総合雨水整備計画（平成8年3月策定）、田子江川河川整備計画（平成26年2月静岡県策定）、富士川洪水ハザードマップ（平成15年3月作成）が存在する。 ・具体的な対策として、田子江川・富士早川・下堀などの改修による排水能力向上、入道樋門・元富士樋門の排水能力増強（国・静岡県）に取り組んでいる。 <p>以上を踏まえ、さらなる本地域の治水対策の充実が必要であると考え、以下質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本地域における浸水被害の深刻度をどのように捉えているのかお伺いします。 (2) 現在進められている主要な河川・水路の改修、樋門の排水能力増強対策は、どの程度の確率規模を想定しているのかお伺いします。 (3) これらの対策が、本地域の浸水被害の主な原因となっている小規模水路の排水能力を超える雨水の浸入による溢水を解決するために十分であるとお考えかお伺いします。 (4) 河川・水路の改修に当たっては、周辺住民の日常の安全性や利便性の確保という点も考慮する必要があると考えますが、周辺住民への説明・意見収集は十分に行って進めているのかお伺いします。 (5) 総合雨水整備計画の計画期間（平成8年～25年）が過ぎており、本地域の土地利用の状況なども変化してきている | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|----------|---|-----------------------|
| 4 | 佐野 智昭（2） | <p>ため、新たな視点からハード・ソフト両面の治水対策を検討し、総合的に推進していくことが必要であると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(6) 本地域の富士川洪水ハザードマップ(150年に1度の浸水被害)は、富士川の決壊に伴うものであり壊滅的な浸水被害が想定されていますが、加えて田子江川・富士早川・下堀などの河川・水路の氾濫によるハザードマップも必要であると考えますがいかがでしょうか。</p> | 市 長 及 び 担 当 部 長 |